

## 第4次男女共同参画行動計画 重点項目に係る令和5年度新規取組み

## 分野 社会制度・慣行の見直し

## 基本目標② ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実

## 小中学校教員に対する研修の実施

児童・生徒一人ひとりが「自分らしくいられる」「居場所がある」と実感できる学校環境を整えるため、市内小中学校等の教頭先生（125人）を対象に性の多様性に関する研修を実施する。

（市長部局窓口担当者や所属長等に向けた研修及び教育委員会で実施する教員向けの選択研修は実施していたが、教育委員会の教頭会においては初めての実施。）

## 【研修内容】

- ・多様な性について
- ・SOGI（※）が尊重される学校環境とは 等

※SOGI…「性的指向と性自認」、性的少数者と多数派で区別しない、すべての人のセクシャリティを指す

## 園児の保護者に対する研修の実施

未就学児の保護者を対象に性教育の講座を実施することで、家庭での子育てに反映させ、幼少期からのジェンダー平等意識の醸成につなげる。（指定管理事業）

## 分野 安全安心な暮らしの実現

## 基本目標③ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

## 女性のための支援者養成講座等の実施

様々な困難をかかえる女性の支援に向けて、女性特有の困難について理解し、複雑化する女性の悩みを受け止め、市域の支援・相談ネットワークに適切につなぐことのできる支援者の養成及び相談員のスキルアップを図ることを目的とし、研修や出前講座を実施する。（委託事業）

## 【支援者養成プログラム】

修了後に支援者として活動できる人材の育成を目指し、具体的な相談・支援策等を学ぶ全5回の研修「女性のための支援者養成講座+（プラス）」を実施する。

（令和4年度には「女性のための支援者養成講座」を実施しており、今年度の研修はその発展コースとの位置づけ）

## 【地域コミュニティのセーフティーネットの拡充】

地域コミュニティの中で女性特有の困難を理解する支援者を増やすため、民生委員や社会福祉協議会等への出前講座、学生への出前講座を実施する。

### 男性向け電話相談支援者養成講座の実施

現在、男性向けの電話相談事業（メンズほっとライン静岡）を毎月2回実施しており、今後も継続して事業を実施することを目指している。事業継続、拡充に向けては、相談員の確保が必要であるため、男性相談における専門知識や男女共同参画の基礎知識について学ぶことができる講座を実施する。

#### 【講座概要】

- ・定員 30人
- ・対象 静岡県内在住の男性（自認）
- ・全4回の講座で男性相談の基本理念や、相談員に必要な姿勢等を学ぶ

### 基本目標⑥ 地域における男女共同参画の実施

#### 男女共同参画の視点を持った避難所運営研修

発災時の避難所において、避難所責任者など男性の一部に負担が集中してしまうような状況を避け、また相対的に弱い立場にある女性、子どもなどへの配慮がなされた運営ができるよう、避難所設営・運営に男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。

自主防災会、施設管理者、地区支部長が出席する自主防災連絡会において、男女共同参画の視点の必要性について説明するとともに、地区支部災害対策用品（地区支部 BOX）に男女共同参画視点で作成した避難所運営についてのチェックシートを配備する。

基本目標⑦ 男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現

男性の家事・子育て参画促進事業

男性の家事・子育てへの参画を後押しし、男女が働きやすい環境づくりに取り組むことを目的としたワークショップや座談会を開催する。

市民向けのほか、企業・事業者においても実施し、参加者各々がジェンダー平等に基づいた多様な考え方や生き方を選択するための気づきを得るとともに、男性が家事・子育てへ参画することへの抵抗感を緩和することを目指す。(委託事業)

【市民向け】

- ・久保ひとみさん講演&家事育児シェアのワークショップ
- ・2回実施、各回30人程度募集
- ・ワークショップでは、「〇〇家作戦会議」をもとに各家庭の家事・育児の現状を洗い出し、夫婦間での分担を考える。

【企業向け】

- ・事例紹介&ワークショップ
- ・市内事業所(1か所)において、所属する共働きの方30人程度に実施
- ・事例紹介はえるぼし認定等取得企業の男性育休取得当事者や人事担当者等が登壇
- ・ワークショップは事例紹介の登壇者も交え実施し、参加者には当事者としてだけでなく、支える同僚の立場の両方の視点から、どのようにして男性が家事・子育てに参加しやすい環境をつくっていくかを検討してもらい、会社への提案と自身の行動変容につなげる。